

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	人事課職員支援室
委 託 業 務 名	令和7年度 雇入時健康診断業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	労働安全衛生法及び同規則に基づく雇入れ時健康診断業務
契 約 期 間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年4月1日
契 約 金 額	3, 4 4 5, 2 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県栗東市小野501-1 〔名 称〕 一般財団法人 近畿健康管理センター滋賀事業部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	雇入時健康診断は、事業主として、常時使用する職員（正規職員及び週所定労働時間が正規職員の3/4以上かつ雇用契約期間が1年以上である者又は1年以上使用する予定の者等）については、労働安全衛生法に基づき雇入れ時に健康診断を行なう必要があり、円滑な業務運営の観点から正規職員並びに会計年度任用職員の新規採用予定者を対象に同時に実施するものである。 この健康診断の実施については、滋賀県市町村職員共済組合が共同事業として行っている各市町の職員の定期健康診断及び特殊健康診断並びに深夜業健診の受託者である同事業者に委託することで、同日実施が可能であり、合理的な人員体制が整えられるとともに、健診結果データにおいても定期健康診断等の健診と併せて一括して管理することができ、集約及び事後フォローが迅速かつ的確に行えることから同事業者と随意契約するものである。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。